



MINI REPORT 2011

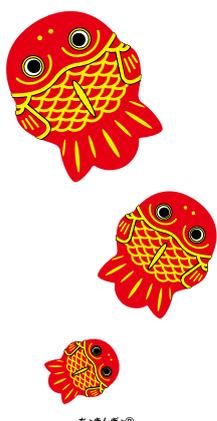
ミニレポート 2011

2011年9月期 上半期ディスクロージャー誌

Profile

(平成23年9月末現在)

名 称	埼玉県信用農業協同組合連合会(愛称:JAバンク埼玉県信連)
本店所在地	〒330-9001 さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号
電話番号	048(829)3504(代表)
ホームページ	http://www.jabank-saitama.or.jp
設 立	昭和23年8月
従 業 員 数	191名
貯 金 残 高	26,408億円
貸 出 金 残 高	2,636億円
出 資 金	1,116億円
自己資本比率	26.26%



ちよん銀行®

Contents

●ごあいさつ	1
●JAグループ	2
●JAバンクシステム	2
●JAバンク・セーフティーネット	2
●経営方針	3
●業績	4
●リスク管理債権及び金融再生法開示債権	5
●有価証券の時価情報	6
●地域貢献活動	6
●機構	9
●店舗等一覧	9
●情報提供活動	9

ごあいさつ

平素より私ども埼玉県信用農業協同組合連合会(愛称/J Aバンク埼玉県信連)をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当会は、昭和23年の設立以来、県内J Aと一体となって埼玉県農業の振興と地域社会の発展に寄与する金融機関を目指した事業を展開してまいりました。

この度、当会の事業・経営に関する平成23年度中間期の業務概況を取りまとめた「ミニレポート 2011」を作成いたしました。この小冊子をご高覧いただき、当会に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、昨今の経済情勢は東日本大震災の影響から持ち直しの動きが見られるものの、欧州財政問題に端を発した世界経済の減速、並びに歴史的な為替円高等による景気の下振れリスクから景気回復の足取りが重い状況になっております。

また、農業を取り巻く環境につきましては、T P P交渉への動向、農産物の放射能汚染や風評被害、農家・農地の減少等の問題や課題が山積しており、担い手の育成・支援による安定した農業経営基盤の確保が喫緊の課題となっております。

一方、金融情勢につきましては、他金融機関によるリテール分野の強化並びに農業分野への参入等により、顧客争奪戦が一層激化しており、地域密着型金融の積極的な取り組みが強く求められております。

このようななか、当会は、①J Aへの安定的な収益還元、②「J Aバンク埼玉」基盤強化に向けた効果的な機能還元、③経営体質の強化を重点項目と位置づけた「第10次中期経営計画」(平成22年度～平成24年度)に基づき、J Aとの連携を更に深めながらより一層の経営効率化と基盤強化に向けた各種施策に取り組んでまいります。

今後も農業及び地域のメインバンクとして、皆様に信頼いただける金融機関としてあり続けるために、役職員一丸となって金融サービスの向上に最善の努力を傾注してまいります。

引き続き格別のご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

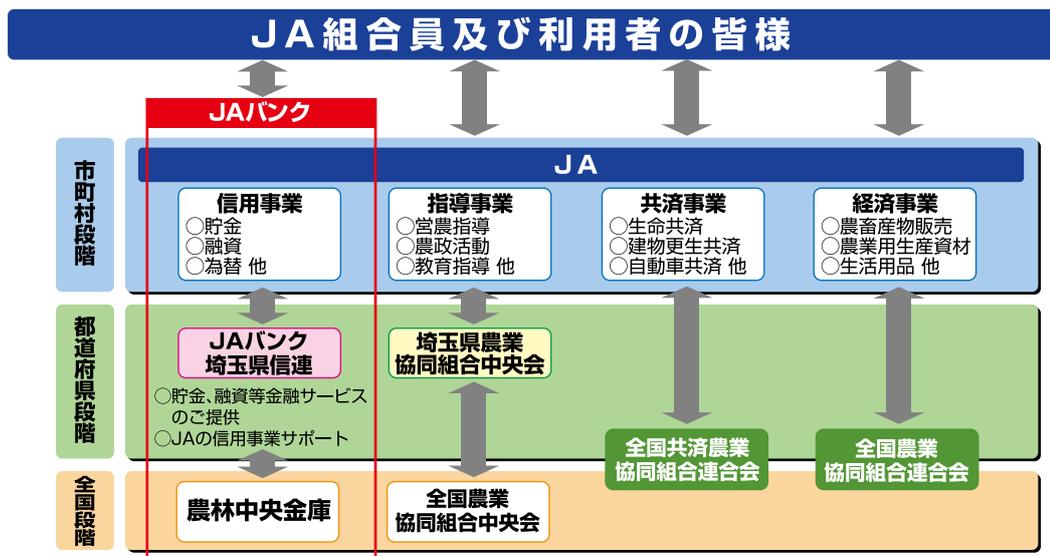
平成23年12月

経営管理委員会会長 鯨 井 武 明
代表理事理事長 久 保 喜 信

JAグループ

JAグループは、農家組合員をはじめとする組合員組織を基盤に、市町村段階のJA、都道府県段階、全国段階の連合会組織で構成し、それぞれが機能を分担し、信用事業のほか、指導事業・経済事業・共済事業・厚生事業等を展開しております。この市町村段階から全国段階までの仕組みを「JAグループ」と呼んでおります。

また、信用事業においては、総称して「JAバンク」と呼ばれており、JAと各都道府県域において信用事業の本部機能を担う信連、全国域の本部機能を担う農林中央金庫をもって「JAバンク」グループを形成しております。

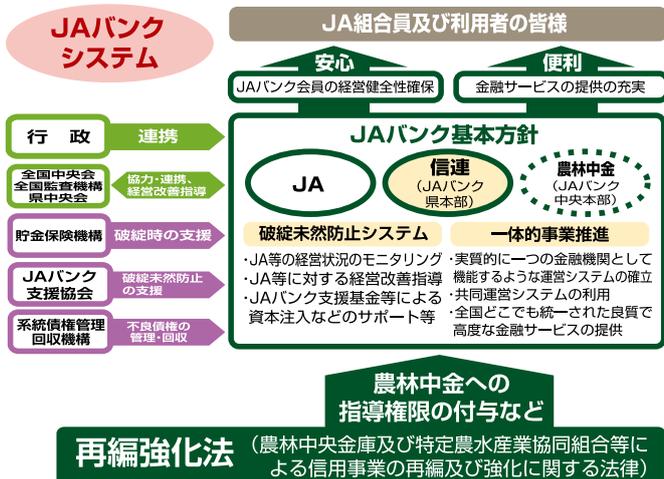


JAバンクシステム

「JAバンクシステム」とは、「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が実質的に「ひとつの金融機関」として機能する仕組みのことをいいます。

このシステムは、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っております。

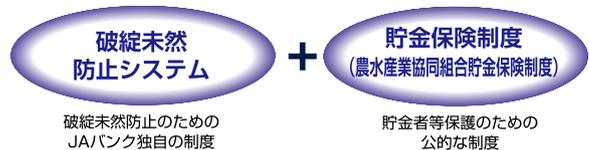
当会は、県内JAの事業運営のサポート等「JAバンク埼玉県本部」としての役割を担っております。



JAバンク・セーフティーネット

JAバンクでは、より安全な金融機関として信頼を得るため独自の「セーフティーネット」を構築しております。公的制度である「貯金保険制度」とJAバンク全体で経営の健全性を確保する仕組みである「破綻未然防止システム」により、組合員・利用者の皆様に一層の安心をお届けします。

JAバンク・セーフティーネット



【破綻未然防止システム】

- JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するための独自の制度です。
- JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の定めた経営健全性の基準よりも更に厳しい自主ルール基準（達成すべき自己資本の水準、体制整備等）を設定しています。
- JAバンク全体で個々のJAの経営状況を常時チェックし、適切な経営改善指導を行います。

【貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）】

- 万一、JA等が貯金などの払い戻しができなくなった場合に貯金者を保護するとともに、資金決済の確保等を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とした制度です。
- この制度は、銀行・信金・信組等が加入する「預金保険制度」と同様な内容になっています。

経営方針

経営理念

JAとともに顧客の期待と信頼に応え、地域経済の発展に寄与する金融機関(JAバンク)を目指す。

経営姿勢

当会は効率的な業務運営のもと、JAと一体となって強固な経営基盤並びにJAバンク埼玉を確立する。

当会は、効率的な業務運営のもとに、JAと一体となって強固な経営基盤並びに「JAバンク埼玉」を確立し、経営理念として「JAとともに顧客の期待と信頼に応え、地域経済の発展に寄与する金融機関(JAバンク)を目指す。」を掲げ、事業運営を行っております。

このような経営理念を踏まえ、平成22年度策定の「第10次中期経営計画」に掲げた経営目標の達成に向け、役職員一丸となり取り組んでおります。

第10次中期経営計画

(平成22年4月～平成25年3月)

重点項目

1. JAへの安定的な収益還元
2. 「JAバンク埼玉」基盤強化に向けた効果的な機能還元
3. 経営体質の強化

経営戦略

信連の経営基盤の強化

1. 安定的な収益確保
2. リスク管理の高度化
3. 経営管理態勢の確立
4. 組織力の強化

JAバンク埼玉の経営基盤の強化

1. 農業融資体制の強化
2. 生活メインバンク機能の強化
3. 経営管理強化・効率化
4. 地域・社会への貢献

対処すべき課題

今後当会が取り組むべき課題を次のとおりとし、課題克服に向け重点施策を強力に実践してまいります。

第1 信連の経営基盤の強化

- 安定的な資金調達と収益力の強化
- 統合的なリスク管理態勢の強化
- コンプライアンスを重視した内部統制の強化
- 効率的な業務運営体制の構築と人材育成強化

第2 JAバンク埼玉の経営基盤の強化

- 年金受給口座の拡大と個人貯金の増強
- 住宅ローンを中心とした更なる貸出金の伸長
- 農業者(担い手)への金融機能の提供
- 事務効率化に向けた取組強化

業績

平成23年9月末の業績につきましては、経済・金融動向を踏まえ、リスク管理を徹底したなかで経常利益は約49億円、当期剰余金は約34億円となりました。

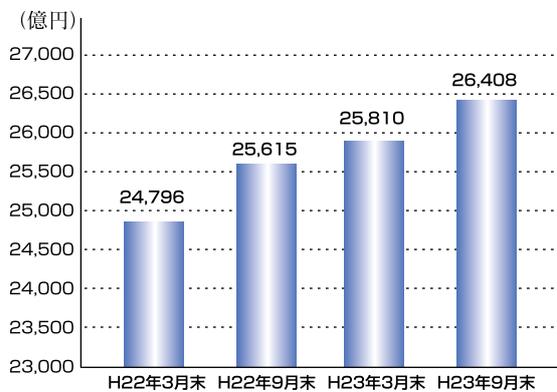
また、自己資本比率は、JAバンクシステムで定めた8%基準を上回る26.26%で推移しております。

主な業績及び経営指標の推移

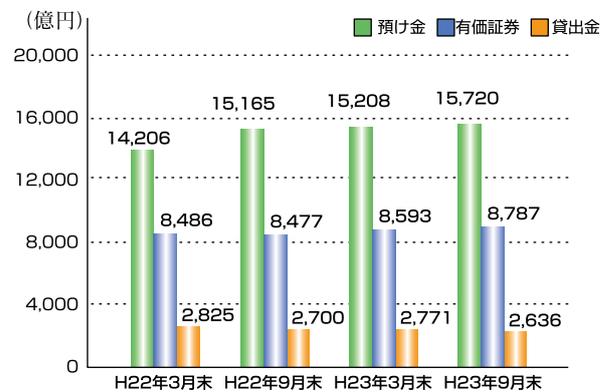
(単位:百万円,%)

	平成22年3月末	平成22年9月末	平成23年3月末	平成23年9月末
貯金	2,479,689	2,561,520	2,581,023	2,640,888
貸出金	282,528	270,080	277,166	263,696
預け金	1,420,669	1,516,541	1,520,827	1,572,098
有価証券	848,641	847,705	859,382	878,726
経常利益	6,973	4,907	8,786	4,917
当期剰余金	6,491	3,380	6,111	3,427
自己資本比率	26.82	26.95	27.03	26.26

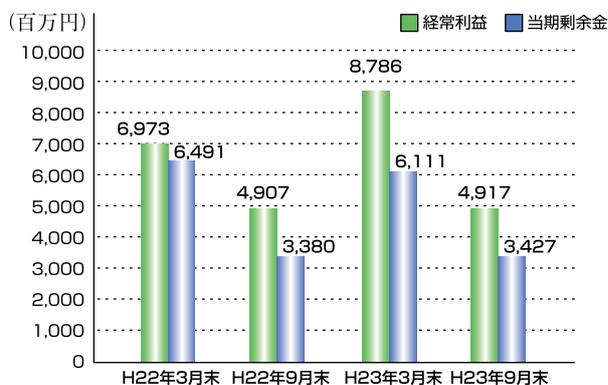
貯金残高推移



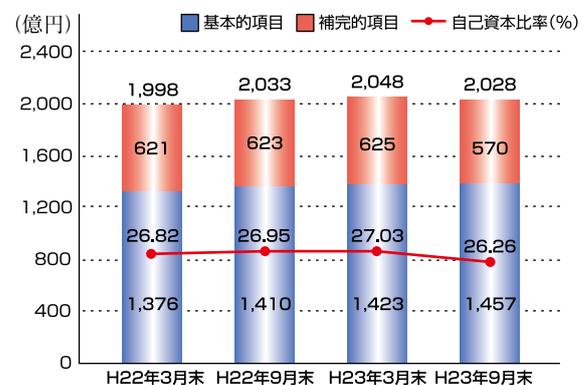
資金運用の状況



損益の状況



自己資本比率



(注1) 平成22年9月末及び平成23年9月末の経常利益、当期剰余金並びに自己資本比率は、各期の仮決算結果に基づき算出したものです。

(注2) 自己資本比率は、金融庁・農林水産省告示第2号農業協同組合等がその健全性を判断するための基準に基づき算出しております。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位:百万円)

債権区分	H23年3月末	H23年9月末	増減
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	1,402	1,339	△62
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
リスク管理債権合計	1,402	1,339	△62

(注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

(注2) 延滞債権

未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

(注3) 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

(注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

【保全状況】

(単位:百万円、%)

債権区分	H23年9月末 債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	—	—	—	—	—
延滞債権	1,339	693	575	1,268	94.65
3カ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
リスク管理債権合計(C)	1,339	693	575	1,268	94.65
貸出金残高(D)	263,696				
リスク管理債権比率	0.50				

(注) リスク管理債権比率 = (C) / (D) × 100

(注) 平成23年9月末の計数は、9月末の仮決算において3月末決算と同一に自己査定要領により実施した自己査定結果、並びに資産の償却・引当要領に基づき計上したものです。

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

債権区分	H23年3月末	H23年9月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	521	480	△40
危険債権	916	900	△15
要管理債権	—	—	—
小計	1,438	1,381	△56
正常債権	276,945	263,516	△13,429
開示対象債権合計	278,384	264,898	△13,485

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3) 要管理債権

3カ月以上延滞債権で、(注1)及び(注2)に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。

(注4) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注1)から(注3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

【保全状況】

(単位:百万円、%)

債権区分	H23年9月末 債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	480	439	34	473	98.54
危険債権	900	254	575	829	92.05
要管理債権	—	—	—	—	—
小計(C)	1,381	693	609	1,302	94.31
正常債権	263,516				
開示対象債権合計(D)	264,898				
不良債権比率	0.52				

(注) 不良債権比率 = (C) / (D) × 100

有価証券の時価情報

当会の有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	平成23年3月末			平成23年9月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	408,441	415,792	7,351	397,436	403,830	6,393
そ の 他	441,782	450,941	9,158	469,934	481,290	11,355
合 計	850,223	866,733	16,509	867,371	885,120	17,749

(注1) 9月末の有価証券の時価は、9月末日における市場価格等に基づく時価により計上しております。

(注2) 満期保有目的の債券並びにその他有価証券の取得価額は、償却原価適用後、減損適用後の帳簿価額を記載しております。

地域貢献活動

事業を通じた地域貢献活動

当会がお預かりしている資金の大半は、県内のJAにお預けいただいた組合員・利用者の皆様の大切な貯金を財源としております。そしてこれらの資金は、融資業務を通じて、農業関連法人をはじめとする地域の企業・団体や地方公共団体等にご活用いただいているとともに、農業専門金融機関として、農業担い手の経営をサポートしております。

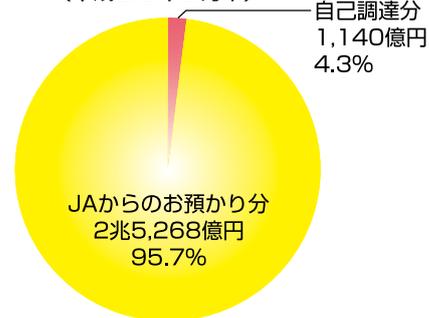
資金調達状況

■貯金残高の構成

平成23年9月末の当会の貯金残高は2兆6,408億円となっており、うち2兆5,268億円を県内JAからお預かりしております。

また、JAや農業団体だけではなく、地域金融機関として地方公共団体や地元企業からも広く資金をお預かりしております。

貯金残高 2兆6,408億円
(平成23年9月末)



資金供給状況

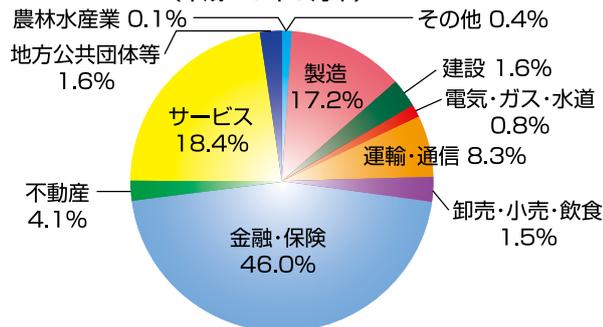
■業種別の貸出金残高の構成

地域経済の発展に寄与する金融機関(JAバンク)という経営方針から、農業金融はもとより地域の企業や個人の皆様の幅広い資金ニーズに迅速・的確にお応えするよう努めてまいります。

また、(株)日本政策金融公庫等の受託金融機関として、農業・住宅等の制度融資の窓口となっております。

さらに、埼玉県債の引受けによる資金は、県の公共事業、社会福祉活動等へ利用されております。

貸出金残高 2,636億円
(平成23年9月末)



地域密着型金融への取り組み

JAバンク埼玉は、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っております。

- 「担い手応援ローン」、「JA農機ハウスローン」、「アグリスーパー資金」等の担い手向け金融商品並びに農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしております。

資 金 名	資金の使いみち
担い手応援ローン	○個人・・・農業生産に直結する運転資金 ○法人・・・農業経営に必要な運転資金
JA農機ハウスローン	○農機具の購入、修理等のための資金 ○パイプハウス資材、建設費用 ○格納庫建設資金 ○他金融機関の農機具等ローンの借換資金
アグリスーパー資金	○農業生産、農業経営に必要な運転資金



担い手向け農業資金チラシ



JA農機ハウスローンチラシ

- 農業経営の効率化・高度化に取り組む農業者の支援を目的に「JAバンクアグリサポート 利子助成事業」を実施し借入負担の軽減を行っております。
- 「担い手金融リーダー会議」を開催し、担い手金融リーダーの対応力の向上及び農業者・農業経営体に対するバックアップ等に努めております。
- 「夏の農機大展示会」に参画、「農業資金融資相談窓口」を設置し、融資相談を行うとともに各種農業資金のPRを行いました。



夏の農機大展示会
平成23年7月23日・24日 むさしの村にて



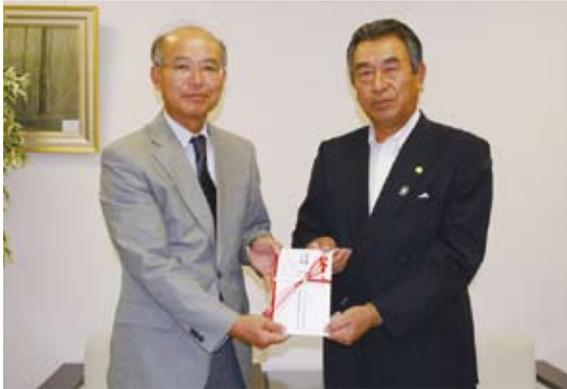
夏の農機大展示会
チラシ

文化的・社会的貢献に関する事項

当会は本来の事業活動に加え、地域金融機関として、自然環境維持・地域文化活動・福祉等、地域に対する貢献活動を実施しております。これからも様々な活動を通じて地域社会の発展と繁栄に貢献してまいります。

埼玉森林サポータークラブへの助成

県内で森林保護ボランティア活動を実施しているNPO法人「埼玉森林サポータークラブ」に対し、役職員からの寄付金並びに当会からの助成金を進呈いたしました。



平成23年9月12日
当会鯨井会長より埼玉森林サポータークラブ
梶田会長(左)へ目録を進呈

グラウンド・ゴルフ大会

「埼玉県農協年金友の会連絡協議会」との共催により、グラウンド・ゴルフ大会を開催し、年金友の会の活性化並びに、地域の皆様の健康づくり、仲間づくり等に協力しております。



平成23年5月17日
彩の国くまがやドームにて

花の苗プレゼント

日頃のご愛顧に対する感謝を込めて、ご来店者や地域の皆様に花の苗をプレゼントさせていただきました。このような活動を通じて、JAバンク埼玉のPRに取り組むとともに、地域の皆様との交流を深めております。



平成23年6月22日
当会本店前にて
(5月26日、6月22日、7月14日に実施)

社会福祉事業団への助成

地域福祉に貢献するため、当会並びに役職員から県内の児童養護施設を運営・管理している社会福祉法人「埼玉県社会福祉事業団」に対し、活動助成金を進呈いたしました。



平成23年9月14日
埼玉県社会福祉事業団鈴木理事長(左)より
感謝状を受贈

エコキャップ運動への取り組み



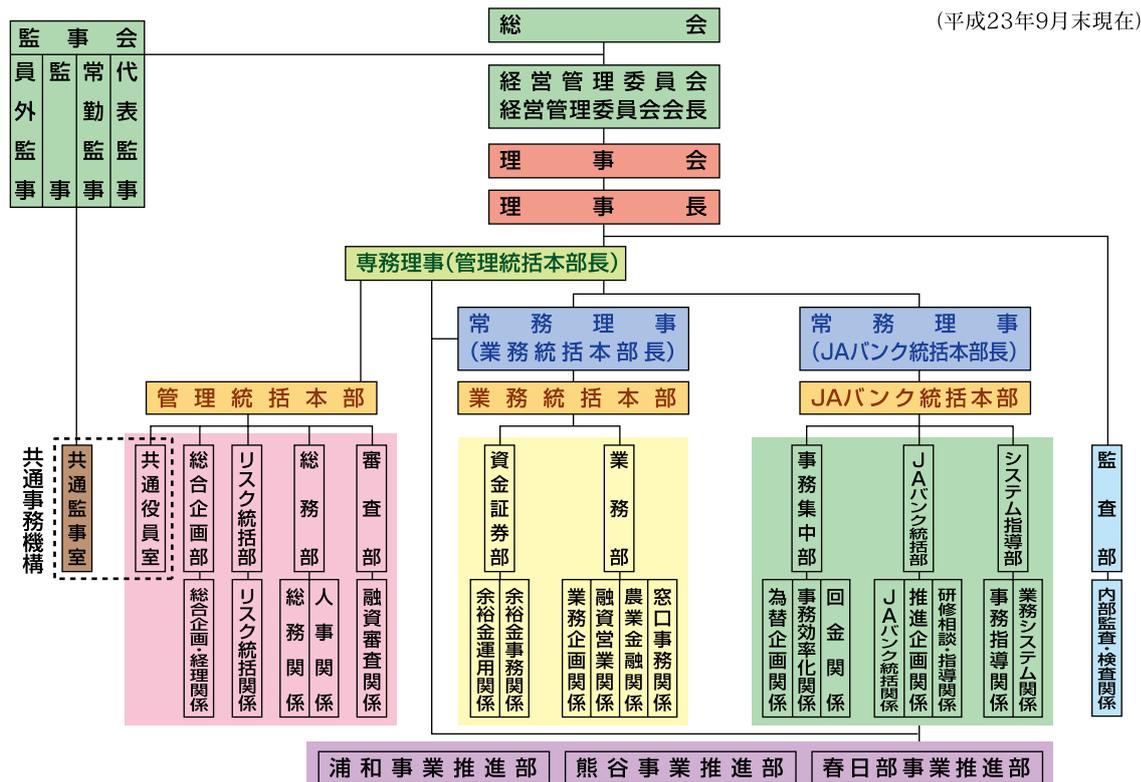
ペットボトルのキャップを集めて世界の子供たちにワクチンを届ける活動に参加いたしました。本年度は22,960個(ワクチン:28.7人分)のキャップを回収し、エコキャップ推進協会に届けました。

JAバンク食農教育応援事業



次代を担う子どもたちが、食・環境と農業への理解を深めるきっかけとなることを願い、教材本を県内小学校に贈呈いたしました。

機構



店舗等一覧

営業店舗

(平成23年9月末現在)

名称	所在地	代表電話番号	FAX番号
本店	〒330-9001 さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号	048(829)3504	048(829)3588

推進拠点

(平成23年9月末現在)

名称	所在地	代表電話番号	FAX番号
浦和事業推進部	〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2丁目16番6号	048(829)3010	048(829)3013
熊谷事業推進部	〒360-0031 熊谷市末広1丁目62番地	048(524)9711	048(525)4543
春日部事業推進部	〒344-0067 春日部市中央1丁目52番地8	048(737)6111	048(736)4434

情報提供活動

ホームページのご案内

ホームページには、当会の概要や経営・財務情報ははじめ、各種金融商品の最新情報、JAバンク埼玉の各種お知らせなどを掲載しております。皆様からの積極的なアクセスをお待ちしております。

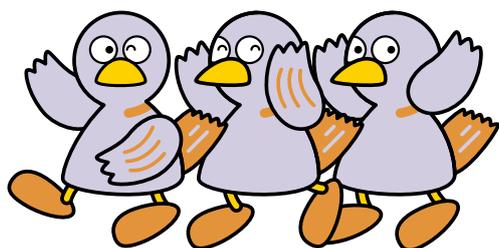
<http://www.jabank-saitama.or.jp>

ちょきんぎょ®





明日につなぐ、優しい未来へ。



埼玉県のマスコット“コバトン”

 **JAバンク埼玉県信連**

埼玉県信用農業協同組合連合会

〒330-9001さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号

TEL 048-829-3504 FAX 048-829-3588